

第258回「地域の会」定例会資料〔前回定例会以降の動き〕

【不適合関係】

- ・11月14日 核物質防護に関する不適合情報 [P. 2]
- ・11月18日 4号機原子炉建屋（非管理区域）におけるけが人の発生について
（区分：Ⅲ） [P. 7]
- ・11月21日 7号機設備故障に伴う衛星電話の一部使用不能による運転上の制限の
逸脱について（区分：Ⅱ） [P. 8]
- ・11月25日 7号機非常用ディーゼル発電機（A）からの油漏れについて（区分：Ⅲ） [P. 9]
- ・11月26日 7号機設備故障に伴う衛星電話の一部使用不能による運転上の制限の
逸脱からの復帰について（区分：Ⅱ） [P. 10]

【発電所に係る情報】

- ・11月14日（運転保守状況）6号機中央制御室換気空調系給気エアフィルタ破損
について（区分：Ⅲ） [P. 11]
- ・11月27日 当社原子力発電所における原子力規制庁による2024年度第2四半期
実施計画検査および原子力規制検査の結果について [P. 12]
- ・11月28日 7号機の特定重大事故等対処施設に関する設計及び工事計画認可の
申請について [P. 14]
- ・11月28日 6号機の使用前確認変更申請等の実施について [P. 16]

【その他】

- ・11月22日 長岡市における「東京電力コミュニケーションブース」の開催
について [P. 18]
- ・12月4日 「東京電力フォーラム」の開催について [P. 19]
- ・12月4日 柏崎刈羽原子力発電所に関するコミュニケーション活動等の取り組み [P. 21]

【福島第一原子力発電所に関する主な情報】

- ・11月28日 福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの
進捗状況 [別紙]

<参考>

当社原子力発電所の公表基準（平成15年11月策定）における不適合事象の公表区分について

区分：Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象
区分：Ⅱ	運転保守管理上重要な事象
区分：Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する事象
その他	上記以外の不適合事象

東京電力ホールディングス(株) 柏崎刈羽原子力発電所

核物質防護に関する不適合情報

2024年10月15日(火)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
 ※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてください。

https://www.tepco.co.jp/niiigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf

- 1. 公表区分Ⅰ 0件
- 2. 公表区分Ⅱ 0件
- 3. 公表区分Ⅲ 0件
- 4. 公表区分その他 2件

NO.	不適合事象	発見日	備考
1	侵入検知器のカバーに亀裂を発見した。 侵入検知機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2024/6/26	
2	核物質防護上の障壁の一部に破損を確認した。 障壁機能は維持。 調査の結果、腐食によるものであったことから、不具合箇所を修理し正常な状態に復旧した。	2024/9/22	

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。
 このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

核物質防護に関する不適合情報

2024年10月21日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
 ※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf

- 1. 公表区分Ⅰ 0件
- 2. 公表区分Ⅱ 0件
- 3. 公表区分Ⅲ 1件

NO.	不適合事象	発見日	備考
1	委託警備員が、旧書式の刃物持込書にて持ち込みを許可していたことを確認した。 調査の結果、当該委託警備員および旧書式の刃物持込書を持参した作業員が刃物持込書について、新書式運用後も旧書式に記載の持込期間内であれば、旧書式も有効であると誤認したことが原因であることから、書類の運用について、関係者に再教育を実施した。 なお、持ち込まれた物品は速やかに構外へ搬出し、不正使用など防護措置への影響はなかった。	2024/7/26	

4. 公表区分その他 5件

NO.	不適合事象	発見日	備考
1	監視カメラの映像が、一部乱れることを確認した。 監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。	2022/7/29	
2	核物質防護用発電設備における排煙設備に破損を確認した。 発電機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2024/5/20	
3	監視カメラの洗浄機能が、正常に動作しないことを確認した。 監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。	2024/7/14	
4		2024/10/6	
5	監視カメラの映像が、映らないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の監視機能は、代替措置にて維持した。	2024/9/8	

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。
 このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

核物質防護に関する不適合情報

2024年10月29日(火)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

https://www.tepco.co.jp/niiigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf

- 1. 公表区分Ⅰ 0件
- 2. 公表区分Ⅱ 0件
- 3. 公表区分Ⅲ 0件
- 4. 公表区分その他 4件

NO.	不適合事象	発見日	備考
1	侵入検知器の遠隔による動作チェックが正常に終了しないことを確認した。 侵入検知機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2023/12/19	
2	監視カメラの映像が、映らないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の監視機能は、代替措置にて維持した。	2024/3/21	
3	核物質防護用発電設備の付帯設備に損傷を確認した。 発電機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2024/3/18	
4	監視カメラの映像が、一部乱れることを確認した。 監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。	2024/4/8	

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。
このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

核物質防護に関する不適合情報

2024年11月5日(火)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
 ※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックをご覧ください。

https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf

- 1. 公表区分Ⅰ 0件
- 2. 公表区分Ⅱ 0件
- 3. 公表区分Ⅲ 0件
- 4. 公表区分その他 7件

NO.	不適合事象	発見日	備考
1	監視カメラの洗浄機能が、正常に動作しないことを確認した。監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2022/8/19	
2		2022/10/13	
3	警告用の拡声器が、正常に動作しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の警告機能は、代替措置にて維持した。	2023/3/27	
4	監視カメラの映像が、映らないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の監視機能は、代替措置にて維持した。	2023/10/10	
5	監視モニターの映像切替が、正常に動作しないことを確認した。 調査の結果、ソフトウェアの不具合であったことから、プログラムを修正し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の監視機能は、代替措置にて維持した。	2024/4/3	
6	核物質防護上の扉の付属機器が、正常に動作しないことを確認した。 障壁機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。	2024/7/8	
7	核物質防護上の障壁に損傷を確認したことから、当該損傷箇所を修理し、正常な状態に復旧した。 不具合発生期間中の監視機能は、代替措置にて維持した。 なお、現場設備に妨害破壊行為等の痕跡はなく、不審者や不審物もなかったことを確認している。	2024/10/10	

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。
 このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

核物質防護に関する不適合情報

2024年11月11日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
 ※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。


https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf

- 1. 公表区分Ⅰ 0件
- 2. 公表区分Ⅱ 0件
- 3. 公表区分Ⅲ 0件
- 4. 公表区分その他 7件

NO.	不適合事象	発見日	備 考
1	監視カメラの映像が、一部乱れることを確認した。監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を調整し、正常な状態に復旧した。	2023/7/17	
2	核物質防護上の扉が、一部正常に動作しないことを確認した。障壁機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2024/4/26	
3	核物質防護上の障壁に腐食を確認した。障壁機能は維持。調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該破損箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2024/5/2	
4	核物質防護上の扉が、一部正常に動作しないことを確認した。障壁機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、正常な状態に復旧した。	2024/5/23	
5	侵入検知器が、正常に動作しないことを確認した。 調査の結果、現状侵入検知器の要求がない区域であったことから、対策不要とした。	2024/7/10	
6	核物質防護上の扉が、一部正常に動作しないことを確認した。障壁機能は維持。調査の結果、設備面の不具合であったことから、再起動を行ったところ正常な状態に復旧した。	2024/10/23	
7	保守点検において、非常用発電機が起動しないことが確認した。監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2024/10/23	

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。
 このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

区分：Ⅲ

号機	4号機	
件名	原子炉建屋（非管理区域）におけるけが人の発生について	
不適合の概要	<p>2024年11月15日午前10時30分頃、4号機原子炉建屋地下1階非常用ディーゼル発電機（B）室（非管理区域）にて、非常用ディーゼル発電機の分解点検業務に従事していた協力企業作業員が、異物混入防止用カバーの上に足を置いた際に、足を滑らせ転倒し、左足を痛めました。</p> <p>様子を見ていたところ痛みが引かなかったことから、医療機関を受診しました。</p>  <p>けがの発生状況 （足を滑らせて転倒し、左足を痛めた）</p> <p>異物混入防止用カバー</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / <u>その他</u></p>	<p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>病院で診察の結果、「左腓骨/脛骨骨折」と診断されました。</p> <p>今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。</p>	

(お知らせ)

7号機設備故障に伴う衛星電話の一部使用不能による
運転上の制限の逸脱について（公表区分Ⅱ）

2024年11月21日

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所

2024年11月21日午後2時30分頃、5号機の緊急時対策所に設置している衛星電話設備（常設）5台の通信確認をしていたところ、1台が不調であることを確認しました。

その後、調査を行い、午後5時10分に使用出来ないことを確認したことから、同時刻に7号機の原子炉施設の保安規定に定める運転上の制限*から逸脱したと判断しました。

このため、保安規定で要求される措置として、他の通信手段が使用可能であることを午後5時25分に確認しました。

今後、当該衛星電話設備（常設）が故障した原因について調査いたします。

なお、本設備は通信設備であるため、使用済燃料プール、原子炉の冷却には影響ありません。

*保安規定では、安全機能を確保するために必要な機器の台数を「運転上の制限」として定めており、衛星電話設備（常設）は、合計5台が動作可能であることとしている。

以上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131（代表）

区分：Ⅲ

<p>号機</p>	<p>7号機</p>	
<p>件名</p>	<p>非常用ディーゼル発電機（A）からの油漏れについて</p>	
<p>不適合の概要</p>	<p>2024年11月22日、午前11時16分頃、原子炉建屋1階（非管理区域）において、当社社員が、非常用ディーゼル発電機（A）の定例試験を行っていたところ、停止操作前の機器状態確認時に、油の漏えい（約500cc）を確認いたしました。</p> <p>その後、午前11時17分頃に非常用ディーゼル発電機（A）を停止し、油の漏えいが止まったことを確認しています。</p> <p>漏れ出た潤滑油については、拭き取りを行っており、外部等への流出はなく、環境への影響はありません。</p> <p>なお、油の漏えいがあったことから一般回線にて公設消防へ連絡しました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div data-bbox="359 1164 949 1467" style="text-align: center;"> <p>非常用ディーゼル発電機 外形図（横から）</p> </div> <div data-bbox="949 1025 1404 1512" style="text-align: center;"> <p>潤滑油漏えい箇所の拡大写真</p> </div> </div>	
<p>安全上の重要度／損傷の程度</p>	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / その他</p>	<p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
<p>対応状況</p>	<p>今後、潤滑油が漏えいした箇所や原因の調査を実施し、再発防止対策を講じてまいります。</p>	

(お知らせ)

7号機設備故障に伴う衛星電話の一部使用不能による 運転上の制限の逸脱からの復帰について（公表区分Ⅱ）

2024年11月26日

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所

2024年11月21日午後2時30分頃、5号機の緊急時対策所に設置している衛星電話設備（常設）5台の通信確認をしていたところ、1台が不調であることを確認しました。

その後、調査を行い、午後5時10分に使用出来ないことを確認したことから、同時刻に7号機の原子炉施設の保安規定に定める運転上の制限*から逸脱したと判断しました。

このため、保安規定で要求される措置として、他の通信手段が使用可能であることを午後5時25分に確認しました。

（2024年11月21日お知らせ済み）

調査の結果、衛星電話端末とアンテナの不具合が確認されたため、予備品と交換しました。本日、機能確認が出来たことから、午後1時に運転上の制限の逸脱から復帰しました。

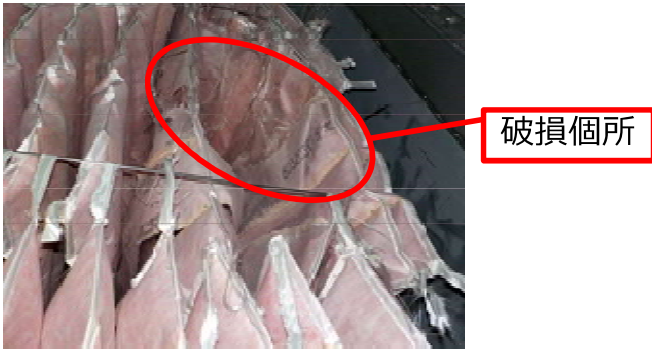
引き続き、不具合が発生した原因については調査をしております。

*保安規定では、安全機能を確保するために必要な機器の台数を「運転上の制限」として定めており、衛星電話設備（常設）は、合計5台が動作可能であることとしている。なお、通信設備であるため、使用済燃料プールや原子炉の冷却に影響するものではない。

以上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131（代表）

プレス公表（運転保守状況）

発生日	2023年8月8日		
号機	6	件名	中央制御室換気空調系給気エアフィルタ破損について（区分：Ⅲ）
<p>【事象の発生】 2023年8月7日午前11時58分頃、6号機中央制御室換気空調系の定例起動試験実施前の確認において、送風機入口に設置されている給気エアフィルタ※が大きく破損していることを確認しました。 当該フィルタは2系列あるため、もう1系列のフィルタを使用して送風機の運転を継続しております。 ※外気および中央制御室を循環させている空気を通すことにより、塵埃を取り除くもの。 (2023年8月8日にお知らせ済み)</p> <p>【原因】 本来すべてのフィルタに均等に負荷がかかり空気が流れるべきところ、空気が乱れたことをきっかけにフィルタ破損が拡大し、通常よりも過大な負荷がかかり、大きく破損したと想定。</p> <p>【対策】 空気の流れを整流化するために、様々な工夫をしていたが、大きな効果を発揮しなかったことから、これまで23か月としていたフィルタの交換周期を12か月とする運用に変更※。 ① また、毎月の定例試験の際に、フィルタ状況を確認し、破損していた場合に速やかに交換できるように予備品を確保。 ※運用変更後（12か月後）の点検においてフィルタ表面に傷や擦れがあったものの性能に影響を与える破損がないことを確認。</p>			
			
<前回公表時エアフィルタ破損箇所>			

当社原子力発電所における原子力規制庁による
2024年度第2四半期実施計画検査および原子力規制検査の結果について

2024年11月27日
東京電力ホールディングス株式会社

本日の原子力規制委員会において、原子力規制庁が実施した2024年度第2四半期実施計画検査および原子力規制検査の結果が報告され、当社原子力発電所に関する事案について、以下判定を受けました。

<福島第一原子力発電所（実施計画検査）>

- ・情報システムセキュリティ計画に定める防護措置の不履行
・・・違反区分：軽微な違反（監視）※¹

<福島第二原子力発電所（原子力規制検査）>

- ・防護対象設備における2人ルールの不徹底
・・・安全上の重要度：緑※² 違反の深刻度レベル：IV※³

<柏崎刈羽原子力発電所（原子力規制検査）>

- ・未許可のボンベを防護区域へ持込
・・・安全上の重要度：緑※² 違反の深刻度レベル：IV※³

（2024年10月9日に上記の暫定評価を受領、同日[お知らせ済み](#)）

当社は、今回の事案を踏まえた再発防止策を検討し、実施するとともに、他作業への水平展開を通じて安全確保に万全を尽くしてまいります。

※¹ 違反区分「軽微な違反（監視）」

実施計画の違反区分は原子力安全に及ぼす影響の程度に応じて「違反」「軽微な違反（監視）」に区分される。このうち、軽微な違反（監視）は、原子力安全に影響はあるが軽微なものであり、事業者自身の改善処置による改善が見込まれるものとなる。

※² 安全上の重要度「緑」

「安全上の重要度」は、原子力施設の安全確保に対する劣化の程度により「赤」「黄」「白」「緑」の順に区分される。重要度「緑」は、安全確保の機能または性能への影響があるが、限定的かつ極めて小さなものであり、事業者の改善措置活動により改善が見込める水準のものに適用される。

※3 違反の深刻度レベル「IV」

「違反の深刻度レベル」は、法令要求に対する違反の深刻度に応じて「SL I」「SL II」「SL III」「SL IV」(SL:Severity Level)の順に区分され、深刻度「IV」は、原子力安全上または核物質防護上の影響が限定的であるもの、またはそうした状況になり得たもの。

別紙①：福島第一原子力発電所における核物質防護に関わる不適合案件について（概要）

別紙②：福島第二原子力発電所における核物質防護に関わる不適合案件について（概要）

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
広報室 原子力報道グループ 03-6373-1111（代表）

柏崎刈羽原子力発電所 7 号機の特定重大事故等対処施設に関する
設計及び工事計画認可の申請について

2024 年 11 月 28 日

東京電力ホールディングス株式会社

当社は、柏崎刈羽原子力発電所 7 号機の特定重大事故等対処施設について、本日、設計及び工事計画認可申請を原子力規制委員会へ行いました。

今回の申請は、4 回に分割した申請のうち第 4 回目であり、特定重大事故等対処施設の機械・電気設備に関する内容が中心となります。

なお、第 1 回目につきましては 2023 年 1 月 30 日、第 2 回目につきましては 2023 年 7 月 6 日、第 3 回目につきましては 2024 年 1 月 16 日に申請をしております。

(2023 年 1 月 30 日、2023 年 7 月 6 日及び 2024 年 1 月 16 日お知らせ済み)

当社は、引き続き原子力規制委員会による審査に真摯かつ丁寧に対応するとともに、福島第一原子力発電所の事故から得られた教訓を踏まえ、更なる安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

○ 特定重大事故等対処施設

発電所への意図的な航空機衝突等による大規模な損壊で広範囲に設備が使えない事態において、原子炉格納容器の破損を防止するために必要な原子炉圧力容器の減圧、注水機能や原子炉格納容器の減圧・冷却機能等を備えた施設

【添付資料】

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 7 号機の特定重大事故等対処施設の概要と許認可申請の状況

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
広報室 原子力報道グループ 03-6373-1111 (代表)

柏崎刈羽原子力発電所 6号機の使用前確認変更申請等の実施について

2024年11月28日

東京電力ホールディングス株式会社

当社は、原子力規制庁による柏崎刈羽原子力発電所 6号機の使用前確認^{※1}を受けるため、2024年9月6日に使用前確認申請書を同委員会へ提出しました。

[\(2024年9月6日お知らせ済み\)](#)

6号機の安全対策工事は、現在順調に進捗しており、燃料装荷までの工事工程について見通しが立ったことから、使用前事業者検査^{※2}に係る工事工程を見直した使用前確認変更申請書を、本日、同委員会へ提出しました。

また工事工程の見直しに伴い、2017年12月に許可を受けた原子炉設置変更許可申請のうち、6号機の工事計画を変更する届出も提出しております。

今後、原子力規制委員会からの試験使用承認が得られた際には、燃料装荷を行い、燃料装荷後の使用前事業者検査を含む設備の健全性確認を進めてまいります。

7号機に続き、6号機も再稼働出来る準備を整え、東日本全体における電力供給の安定化に6・7号機一体となって貢献してまいります。

【添付資料】6号機 使用前確認変更申請等の実施について

※1 使用前確認：

- ・事業者が行う使用前事業者検査が適切に実施され、終了していることを原子力規制委員会が確認するもの

※2 使用前事業者検査：

- ・実際の設備が、設計及び工事の計画（基本設計方針含む）及び技術基準規則に対して適合していることを確認するために、当社が自ら検査要領書を定め実施する検査

以上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
広報室 原子力報道グループ 03-6373-1111（代表）

【添付資料】6号機 使用前確認変更申請等の実施について

- 6号機については、燃料装荷までの工事工程の見通しが立ったことから、2025年6月10日を燃料装荷予定日として使用前確認変更申請を実施。
- なお、原子炉起動(制御棒引き抜き)以降の工程については、現時点で見通すことができないため、「未定」と記載し、7号機同様、燃料装荷後の健全性確認が終了すれば、技術的な起動準備は整う。
- 安全対策工事や使用前事業者検査を進める中で、気付きがあれば立ち止まり、一つひとつ確実に対応していく。また、これらの進捗状況は適宜、地域の皆さまにもお伝えしていく。
- 7号機に続き、6号機も再稼働が出来る準備を整え、東日本全体における電力供給の安定化に6・7号機一体となって貢献してまいります。

<今後の工程について>

2025/6/10 燃料装荷予定

【凡例】

▼：規制庁による使用前確認

① 燃料装荷前までに行う検査

未定

② 原子炉起動前までに行う検査

未定

③ 営業運転開始前までに行う検査

原子炉起動
(制御棒引き抜き)

(お知らせ)

長岡市における「東京電力コミュニケーションブース」の開催について

2024年11月22日

東京電力ホールディングス株式会社
新潟本社

当社は、柏崎刈羽原子力発電所において、福島第一原子力発電所の事故の反省と教訓を踏まえ、様々な安全対策を講じております。また、事故への対応力強化のために各種訓練を繰り返し実施するなど、ハード・ソフトの両面から発電所の安全性向上に取り組んでおります。

このたび、地域の皆さまと直接お会いしてご意見を拝聴するとともに、発電所の目指す姿を含め、これまでの発電所における安全性向上の取り組み状況について一人でも多くの方々に説明し、皆さまのご不安や疑問にお答えすることを目的として、以下の通り「東京電力コミュニケーションブース」を開催いたします。

また、これまでに頂戴したご意見を踏まえ、実際に発電所における安全性向上の取り組み状況について、構内をご見学いただけるよう今回のコミュニケーションブースの会場発着によるバスツアーも同時に開催いたします。

引き続き頂戴した貴重なご意見については、今後の発電所運営に活かしてまいります。

<長岡市>

- ・期間：2024年12月7日（土）・12月8日（日）
- ・時間：10時00分～16時00分
- ・会場：道の駅ながおか花火館／イベントルーム 催 - sai - （長岡市喜多町 707 番地）

※見学バスツアーの概要

- ・参加受付：10時00分～12時00分（定員：両日先着 25 名、参加費：無料）

【参加者全員が運転免許証、マイナンバーカードのいずれかをお持ちください】

- ・スケジュール：13時00分 会場（道の駅ながおか花火館）出発
13時40分 柏崎刈羽原子力発電所サービスホール到着
>>> （柏崎刈羽原子力発電所構内ご見学）
15時10分 柏崎刈羽原子力発電所サービスホール出発
16時00分 会場（道の駅ながおか花火館）到着

- ・その他：詳細については、当社ホームページに掲載いたします添付資料『「東京電力コミュニケーションブース in 長岡市」ご案内チラシ』をご覧ください。

今後、新潟県内においてコミュニケーションブースの開催を予定しておりますので、詳細が決定次第、お知らせいたします。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

東京電力ホールディングス株式会社

新潟本社 渉外・広報部 報道グループ 025-283-7461（代表）

「東京電力フォーラム」の開催について

2024年12月4日
東京電力ホールディングス株式会社
新潟本社

当社は、新潟県内の皆さまと直接お会いしてご意見を拝聴するとともに、柏崎刈羽原子力発電所の安全性向上の取り組み状況や、エネルギーミックスの重要性について、一人でも多くの方々に説明し、皆さまのご不安や疑問にお答えすることを目的として、「コミュニケーションブース」や「県民の皆さまへの説明会」などのコミュニケーション活動を実施しております。

この一環として、本年12月21日(土)に、ハイブ長岡 特別会議室「けやき」において「東京電力フォーラム (以下、フォーラム)」を開催いたします。

フォーラムでは、「～知ってもらいたい。原子力のこと～」と題し、柏崎刈羽原子力発電所の安全性向上の取り組み状況の説明に加え、日本のエネルギー事情や放射線に関する専門家のトークセッションやコミュニケーションブースの他に、サイエンスショーなどお子さまにも楽しんでいただける企画をご用意しております。

当日は、新潟市、上越市にもサテライト会場を開設し、長岡市のメイン会場からフォーラムの様子を中継するとともに、コミュニケーションブースも併設いたします。

ご家族揃って、是非お越しく下さい。

当社は、今後もさまざまな機会を通じて、新潟県内の皆さまのご意見を拝聴するとともに、柏崎刈羽原子力発電所の安全性向上の取り組みについてお伝えしてまいります。

以 上

【別紙】「東京電力フォーラム」の概要

「東京電力フォーラム」の概要

1. 開催日時

2024年12月21日(土) 9:30~14:30 入場無料

2. 開催場所

<メイン会場>

■ハイブ長岡 2階 特別会議室「けやき」(長岡市千秋3-315-11)

<サテライト会場>

■上越市レインボーセンター 1階 多目的ホール(上越市中央1-16-1)

■新潟大学駅南キャンパス ときめいと(新潟市中央区笹口1-1 PLAKA1 2階)

※詳細については、今後、当社ホームページに『「東京電力フォーラム」ご案内チラシ』を掲載いたします。

3. 当日のタイムスケジュール

9:30 開場・受付開始

10:00~【第1部】トークセッション「日本のエネルギー事情や放射線について」

講師：石川 和男 氏(政策アナリスト)

中川 恵一 氏(東京大学医学部附属病院 放射線科医)

司会：中田 エミリー 氏(フリーアナウンサー)

11:15~【第2部】柏崎刈羽原子力発電所の安全性向上の取り組みについて

説明者：稲垣 武之(当社常務執行役 柏崎刈羽原子力発電所長)

11:45~【第3部】けちゃっぷ先生の「ふしぎ!わくわく☆サイエンスショー」

12:45~【第4部】質問回答セッション

登壇者：石川 和男 氏、中川 恵一 氏、当社役員

13:30 閉会挨拶

14:30 閉場

なお、メイン・サテライトの各会場では、コミュニケーションブースを併設し、発電所の安全対策についてVR(バーチャル・リアリティ)でご紹介するほか、手回し発電機でおもちゃを動かす「発電体験」やお子さま向けの工作教室などをご用意しております。

<お問い合わせ先>

東京電力ホールディングス株式会社 新潟本社

電話番号：025-283-7461 平日9:00~17:00(土日・祝日・年末年始除く)

以上

柏崎刈羽原子力発電所に関する コミュニケーション活動等の取り組み

- ◆発電所の取組状況や原子力発電の必要性などについて、サービスホールイベントやコミュニケーションブースにて説明を行っています。
- ◆10月5日、6日に行ったサービスホール秋イベントでは、約1,900名と大変多くの方にご来場いただきました。
- ◆11月24日に行った小千谷市のコミュニケーションブースでは、新潟本社代表の橋田、発電所長の稲垣も説明者として参加しました。
- ◆ご来場いただいた方からは、緊急時の備えについて詳しく話を聞いて安心した、エネルギー問題はより多くの人に関心を持つべき、災害時の避難について心配であるなどの声をいただきました。
- ◆12月7、8日には長岡市においてコミュニケーションブースを行い、原子力・立地部長の福田と所長の稲垣も説明者として参加する予定です。
- ◆12月14、15日にはサービスホール冬イベントを開催し、コミュニケーションブースや構内見学ツアーを行います。
- ◆引き続き様々な機会を通じて、一人でも多くの方に丁寧にお伝えしてまいります。

サービスホール冬イベント
参加無料
12/14(土)~15(日)
9:00-16:30

会場 柏崎刈羽原子力発電所サービスホール
(新潟県刈羽郡刈羽村大字刈羽4236-1)

発電所構内見学ツアー
各回先着25名 各日4便
サービスホールにて受付(当日予約のみ)
発電所見学ツアーに参加する場合は
※参加者全員が身分証明書をお持ちください。

コミュニケーションブース
皆さまの疑問やご意見を
お聴かせください!

エコロンじゃんけん

当日予約制
予約受付は各便
30分前締切

ツアー時間
1 10:00~11:00
2 11:30~12:30
3 13:30~14:30
4 15:00~16:00

各自が **運転免許証・マイナンバーカード** のいずれかを
お持ちください。

※ 運転免許証は、参加者全員揃ってご提出ください。
※ マイナンバーカードは、マイナンバーカードをお持ちでない方はご参加いただけません。
※ 運転免許証やマイナンバーカードをお持ちでない方はご参加いただけません。
※ 運転免許証やマイナンバーカードをお持ちでない方はご参加いただけません。
※ 運転免許証やマイナンバーカードをお持ちでない方はご参加いただけません。

※ 運転免許証やマイナンバーカードをお持ちでない方はご参加いただけません。

※ 会場でお待ちしております

※ やむを得ない事情により、一部内容の変更や中止となる場合がございますので予めご了承ください。※ 掲載されている写真はイメージです。

TEPCO 東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所
サービスホール (刈羽郡刈羽村大字刈羽 4236-1)
☎ 0120-344-053 (9:00~17:00)

コミュニケーションブース in 長岡市
12/7(土)~8(日)
10:00-16:00

会場 道の駅ながおが花火館
イベントルーム 2階-801
住所 長岡市喜多町7-7 喜多

体験コーナー
手回し発電機で電気を
つくっておもちゃや
動くおもちゃなどが
できます。また、立地
向けの楽しい工作も
準備しております!

VRコーナー
VR(バーチャル・
リアリティ)で柏崎
刈羽原子力発電所
の安全対策などを
ご紹介します。

クイズコーナー
わたし、海苔をモ(アバター)
とクイズで遊びながら電力
のことを楽しく学べるコー
ナーです。
おしゃべりが大好きな電力
以外のお話ししたいな〜!
たくさん話しかけてね!

海苔モモ
(モモ) 25歳 (モモ) 13歳
(モモ) 20歳 (モモ) A型
(モモ) 145cm (モモ) エコロン
(モモ) 動物・料理
(モモ) ゲームのクイズ

入場無料 | 駐車場無料

柏崎刈羽原子力発電所構内への
バスツアーを実施します
12/7(土)~8(日) 道の駅ながおが花火館発着
13:00-16:00 参加受付 10:00-12:00 ※受付場所は道の駅の会場をお知らせいたします。

発電所見学ツアーに参加する場合は **参加者全員が身分証明書**を
お持ちください (各自が運転免許証、マイナンバーカードのいずれかをもちください)

① 未成年の方は上記の身分証明書をお持ちの上、保護者と一緒にご参加ください。
② 受付時は、参加者全員揃ってご提出ください。
③ 運転免許証、マイナンバーカードをお持ちでない方はご参加いただけません。
④ 健康保険証やその他の証明書ではご参加いただけませんので予めご了承ください。
※ やむを得ない事情により、中止となる場合がございますので予めご了承ください。

ご家族皆さまでお越しください

YouTube
最新情報
もチェック!

イベント情報
クーポンなども
毎月配信!

発電所の
日常などの
写真を投稿!

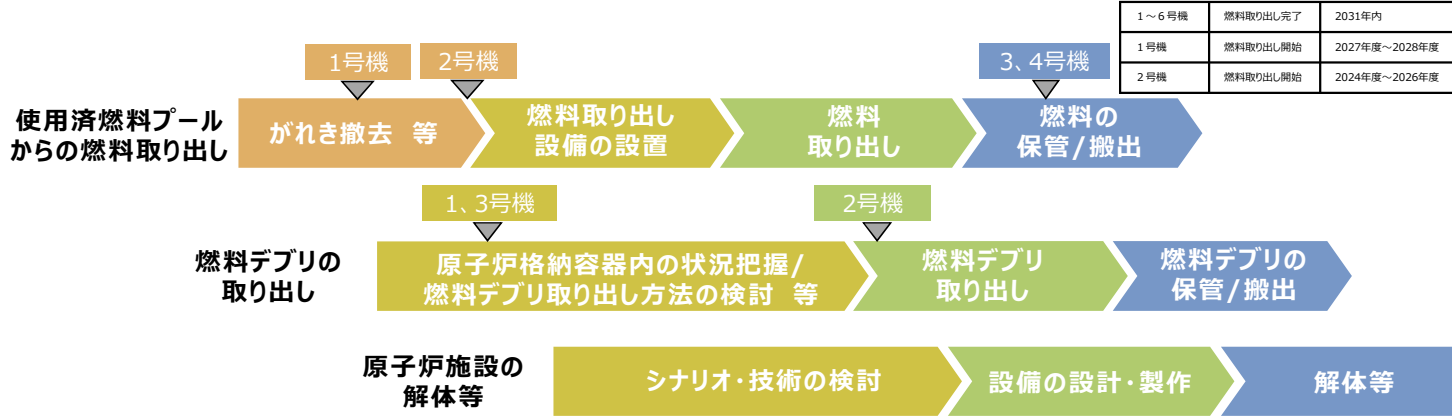
柏崎刈羽原子力発電所

「廃炉」の主な作業項目と作業ステップ

使用済燃料プールからの燃料取り出しは、2014年12月22日に4号機が完了し、2021年2月28日に3号機が完了しました。2号機燃料デブリの試験的取り出しは、2024年9月10日より着手し、中長期ロードマップにおけるマイルストーンのうち「初号機の燃料デブリ取り出しの開始」を達成しました。

引き続き、1、2号機の燃料取り出し、1、3号機燃料デブリ(注1)取り出しの開始に向け順次作業を進めています。

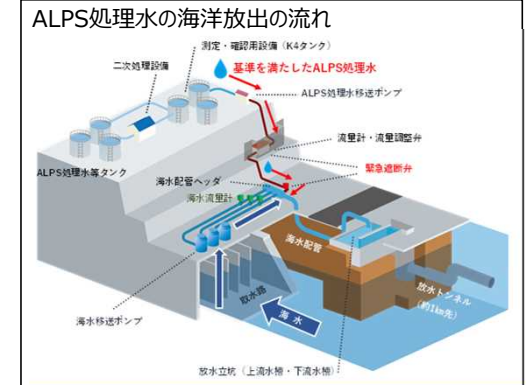
(注1)事故により溶け落ちた燃料



処理水対策

多核種除去設備等処理水の処分について

ALPS処理水の海洋放出に当たっては、安全に関する基準等を遵守し、人及び周辺環境、農林水産品の安全を確保してまいります。また、風評影響を最大限抑制するべく、強化したモニタリングの実施、第三者による客観性・透明性の確保、IAEAによる安全性確認などに継続的に取り組むとともに、正確な情報を透明性高く、発信していきます。



汚染水対策 ～3つの取組～

(1) 3つの基本方針に従った汚染水対策の推進に関する取組

①汚染源を「取り除く」 ②汚染源に水を「近づけない」 ③汚染水を「漏らさない」

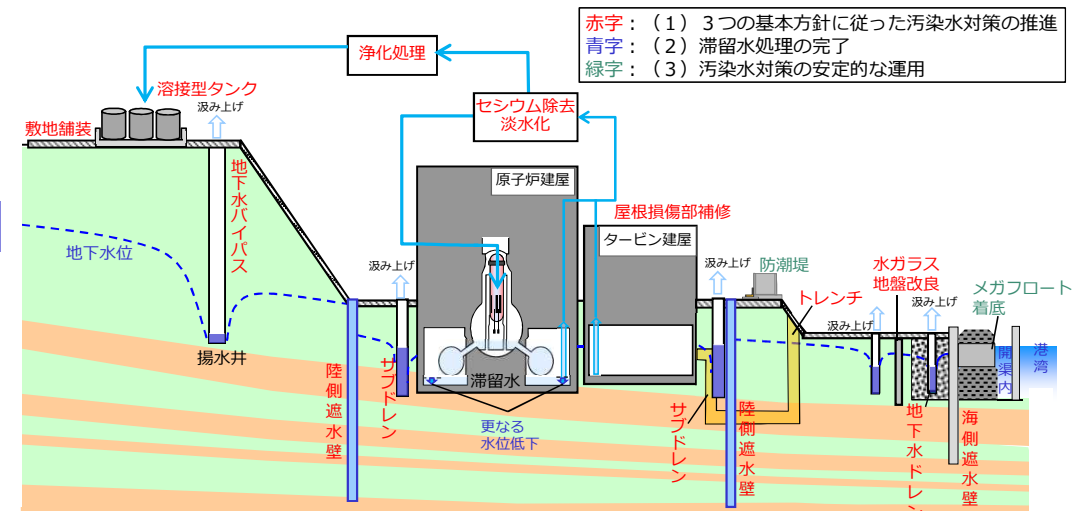
- 多核種除去設備以外で処理したストロンチウム処理水は、多核種除去設備での処理を行い、溶接型タンクで保管しています。
- 陸側遮水壁、サブドレン等の重層的な汚染水対策により、建屋周辺の地下水位を低位で安定的に管理しています。また、建屋屋根の損傷部の補修や構内のフェーシング等により、汚染水発生量は抑制傾向で、対策前の約540m³/日（2014年5月）から約80m³/日（2023年度）まで低減し、「平均的な降雨に対して、2025年以内に100m³/日以下に抑制」を達成しました。
- 汚染水発生量の更なる低減に向けて対策を進め、2028年度までに約50～70m³/日に抑制することを目指します。

(2) 滞留水処理の完了に向けた取組

- 建屋滞留水水位を計画的に低下させるため、滞留水移送装置を追設する工事を進めています。
- 2020年に1～3号機原子炉建屋、プロセス主建屋、高温焼却炉建屋を除く建屋内滞留水処理が完了しました。
- ダストの影響確認を行いながら、滞留水の水位低下を図り、2023年3月に各建屋における目標水位に到達し、1～3号機原子炉建屋について、「2022～2024年度に、原子炉建屋滞留水を2020年末の半分程度に低減」を達成しました。
- プロセス主建屋、高温焼却炉建屋の地下階に、震災直後の汚染水対策の一環として設置したゼオライト土嚢等について、線量低減策及び安定化に向けた検討を進めています。

(3) 汚染水対策の安定的な運用に向けた取組

- 津波対策として、建屋開口部の閉止対策を実施し、防潮堤設置工事が完了しました。また、豪雨対策として、土嚢設置による直接的な建屋への流入を抑制するとともに、排水路強化等を計画的に実施していきます。



取組の状況

◆ 1～3号機の原子炉・格納容器の温度は、この1か月安定的に推移しています。
また、原子炉建屋からの放射性物質の放出量等については有意な変動がなく、総合的に冷温停止状態を維持していると判断しています。

2号機 燃料デブリ試験的取り出しの進捗について

11月7日に、テレスコ式装置を用いた2号機の燃料デブリ試験的取り出しが完了しました。

採取した燃料デブリについて、11月12日に日本原子力研究開発機構（JAEA）大洗原子力工学研究所へ輸送しました。

今後、数か月から1年程度かけて分析し、今後実施予定の燃料デブリ取り出し工法及び安全対策や保管方法の検討等に活用していきます。



<構外輸送車両に積載された構外輸送容器の状況>

1号機 X-25ペネトレーション近傍の直営調査によるアクセス性確認結果について

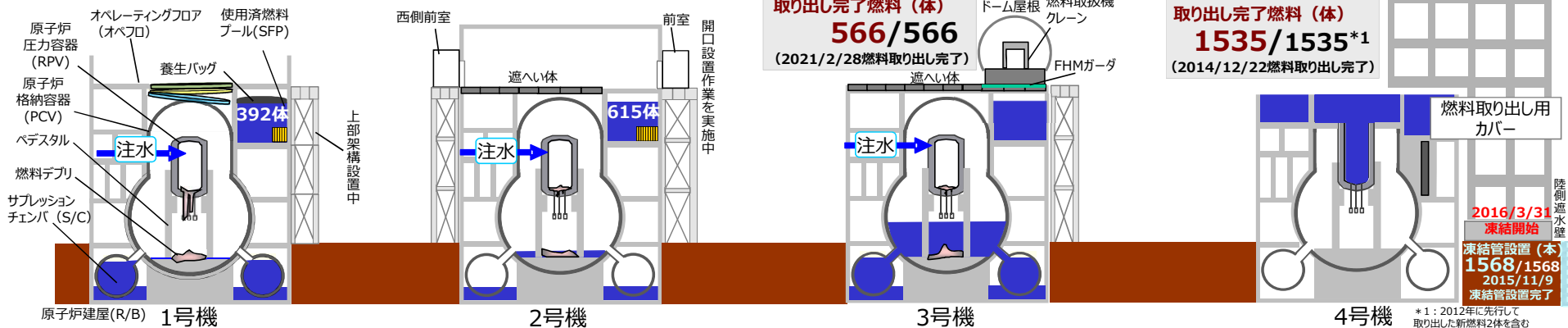
事故進展の解明及び建屋内の環境改善の計画検討を目的に、1～3号機の原子炉建屋の調査を進めています。2021年度に1号機X-25ペネトレーション近傍（遮蔽ブロック）の床面付近で高線量が確認されました。

高線量が確認された遮蔽ブロック内側の調査に向けた事前確認として、11月19日に直営によるクローラーロボットを用いたアクセス性確認を実施し、ドローン飛行の障害となる構造物は確認されませんでした。

今後、クローラーロボットとドローンを組み合わせたX-25ペネトレーション近傍調査の検討及び準備を進めます。



<クローラーロボット（直営で製作）>



ALPS処理水海洋放出について

測定・確認用設備のタンクB群のALPS処理水の海洋放出は、11月4日に完了しました。

現在、測定・確認用設備について、保全計画に基づいた点検を実施中です。タンクC群の内面点検の結果、一部のタンク底部において、塗装剥がれや軽微な錆等が確認されましたが、タンクの健全性に問題は無いことを確認しており、補修塗装を実施しました。

ALPS処理水の2024年度第7回放出に向け、11月27日からタンクC群への移送を開始しました。

引き続き、海水中のトリチウムについて東京電力が実施する迅速な分析の結果等から、計画どおりに放出が基準を満たして安全に行われていることを確認していきます。

2号機 燃料取り出しに向けた進捗について

燃料取扱設備設置に向け、2号機原子炉建屋オペフロ南側の開口設置作業を実施しており、11月23日より壁引抜作業を開始しました。

ランウェイガーダ鉄骨の設置作業を10月24日から開始し、全8ブロック中3ブロックの南側構台への搬入が完了しています。

また、過去に燃料の取り出しを実施した4号機及び3号機にて、プール水の濁りによる視認性の低下が確認されており、燃料取り出し作業の視認性を確保するため、2025年上期を目途にプールに浄化装置を設置する計画です。



<壁引抜作業の様子>

2号機 使用済燃料プールスキマサージタンク水位低下の原因・対策及び今後の対応について

代替冷却ラインの構築工事及び漏えい箇所の修復が11月14日に完了しました。

また、類似箇所（異材継手）の調査の結果、漏えい箇所以外の3箇所に腐食が確認されたため、補修を実施しました。

循環冷却運転の再開に向け、配管内の洗浄や試運転を実施し、配管の健全性が確認されたことから、11月25日より2号機使用済燃料プール一次冷却系による循環冷却を再開しました。

他号機への水平展開として、燃料が残る1号機を優先に、異材継手箇所の調査を進める計画です。

主な取組の配置図

ALPS処理水海洋放出について

2号機 使用済燃料プールスキマサージタンク
水位低下の原因・対策及び今後の対応について

1号機 X-25ペネトレーション近傍の直営調査に
よるアクセス性確認結果について

2号機 燃料取り出しに向けた進捗について

2号機 燃料デブリ試験的取り出しの進捗について



提供：日本スペースイメーシング（株）2024.1.14撮影
Product(C)[2024] Maxar Technologies.

2号機 PCV内部調査・試験的取り出し作業の状況

2024年11月28日

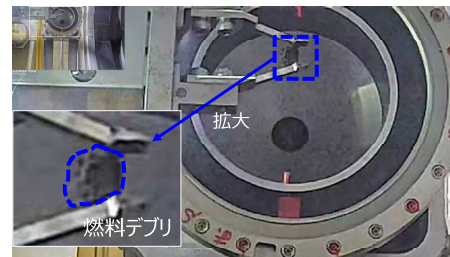


技術研究組合 国際廃炉研究開発機構
東京電力ホールディングス株式会社

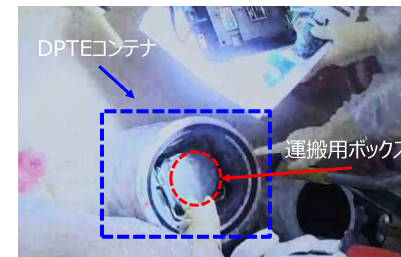
3-1. 現場作業の進捗状況 (試験的取り出し作業の完了)



- 11月6日、燃料デブリ回収可否の判断基準「線量率24mSv/h (20cm位置) 以下」であることを確認したことから、把持した燃料デブリを運搬用ボックスに回収
- 11月7日、エンクロージャ側面ハッチを開放後、エンクロージャ外へ運搬用ボックスを取り出し、DPTEコンテナへ収納 (2号機燃料デブリ試験的取り出し作業の完了は、運搬用ボックスをDPTEコンテナへ収納したタイミングをもって完了)



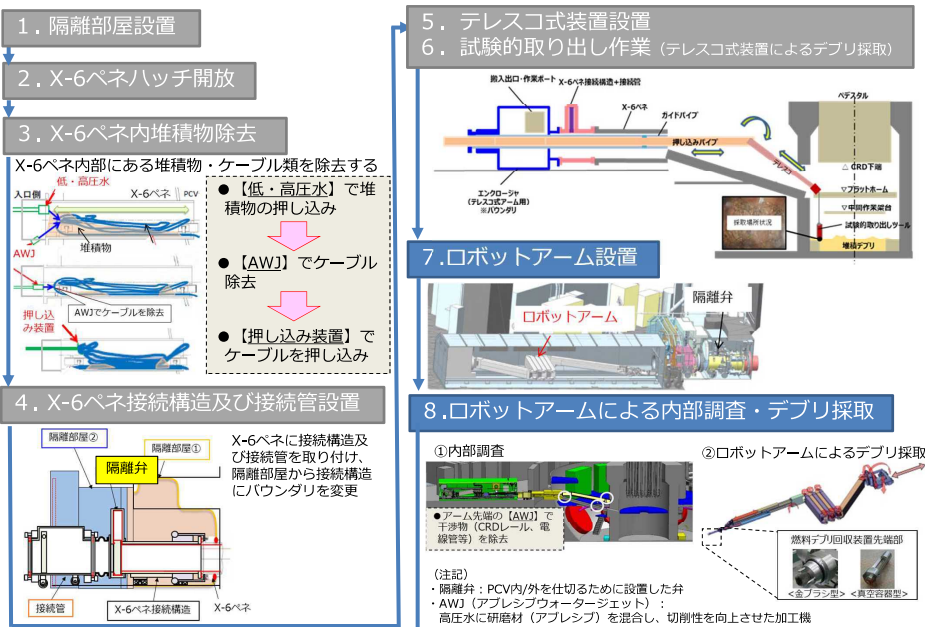
把持した燃料デブリを運搬用ボックスに回収する様子



運搬用ボックスをDPTEコンテナへ収納する様子

2-1. 現地準備作業状況

試験的取り出し作業 (内部調査・デブリ採取) の主なステップ



5. 工程



- ・ テレスコ式装置による試験的取り出しについては、11月7日に試験的取り出し作業が完了。
- ・ 11月12日に採取した燃料デブリの構外輸送を実施。
- ・ ロボットアームについては、現場環境を模擬した植葉モックアップ試験を通じて把握した情報をもとに、燃料デブリ取り出し時の接触リスクを低減するべく、制御プログラム修正等の改良に取り組んでいる。また、アームの位置精度の向上に加えて、試験中に確認された経年劣化箇所のメンテナンス及びテレスコ式装置カメラの不具合事案を受けて、対応について水平展開すべく検討を進めているところ。
- ・ なお、サンプル数を増やし知見を拡充するため、次回の試験的取り出し作業について検討しており、今回のテレスコ式装置を用いた一連の試験的取り出し作業の実績、並びにロボットアームの試験状況等を踏まえ、安全かつ慎重に試験的取り出しを進めるべく、今後の工程等の詳細について精査していく。

	2023年度		2024年度				2025年度
	第4Q	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q		
堆積物除去作業	[Progress bar]						
テレスコ式装置製作・設置準備等	[Progress bar]						
テレスコ式装置によるデブリ採取			[Progress bar]				
ロボットアーム装置試験、試験結果に応じた必要な追加開発	[Progress bar]						
ロボットアーム設置準備等・ロボットアームによるアクセスルート構築							
ロボットアームによる内部調査・デブリ採取							

次回の試験的取り出し作業に向けて、工程等の詳細について精査中